

### 3 勝画楼棟

#### (1) 構造・間取り

勝画楼棟は東向き、南北棟で、茅葺寄棟造である。崖地を利用し、斜面に床束を建てた懸けづくりになっており、仙台城に存在した本丸懸造りの縮小版と言えるものである。

北側 10 畳敷を一ノ間とし、西側に大床を設ける。床脇に違棚と天袋をつけ、違棚の飾金具には伊達家の三引両みつひきりょうを使用する。また、床の前面北側に付書院を設ける。大床の落掛の上には第 5 代藩主吉村公筆の「勝画楼」扁額(図 4)が掲げられていたが、現在は取り外され、鹽竈神社で保管されている。

壁には蟻壁(長押)をつけ、漆喰塗とするが、大床及び床脇は砂壁となる。

明治 35 年(1902)の『塩社略史』<sup>4)</sup>には、当時の勝画楼棟内部の様子が詳細に記録され、現在は砂壁になっている一ノ間の大床・床脇が金箔張りだったことや、仙台藩絵師の佐久間六所や仙台四大画家の一人で塩竈出身の小池曲江による襖絵が設えられていたことが分かる。これら藩政期に整備された襖絵などの一部は、劣化や損壊、盗難防止のため取り外され、鹽竈神社で保管されている。明治末～大正期に発行されたと考えられる絵はがきから、豪華な室内装飾が後年まで残っていた様子が分かる(図 8)。

註 4)：『塩社略史』(佐澤廣胖編著、明治 35 年〔1902〕)は鹽竈神社の社史で、近代の勝画楼についての記述がある。なお、同書では一ノ間を「上ノ間」としている。(本書 p.77、78)

一ノ間の南に並ぶ二ノ間も 10 畳とするが、東西に広くし、両室の境には襖を建て、上におざらんま箴欄間を入れ、これに伊達家の家紋である竹に雀、蟹牡丹の彫刻を付ける(図 9)。

一ノ間の北側から二ノ間の前面まで、幅 1 間の入側が矩の手に廻る。

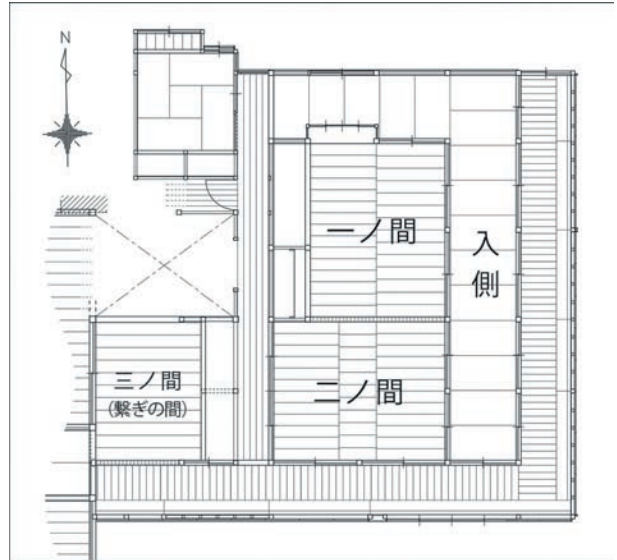


図 7 勝画楼棟平面図(現況)



図 8 絵はがき [明治末～大正期、個人蔵]



図 9 箴欄間の伊達家家紋  
(左：蟹牡丹、右：竹に雀)

勝画楼棟の床は、一ノ間、二ノ間、入側とも畳が取り除かれ、荒床の状態である（図10）。一ノ間、二ノ間の床板は<sup>ちょうな</sup> 鉦削りで仕上げられ、江戸中期のものと思われる。二ノ間西側の床板には、墨で何らかの模様が描かれているが、詳細は明らかでない（図11）。



図10 一ノ間床板

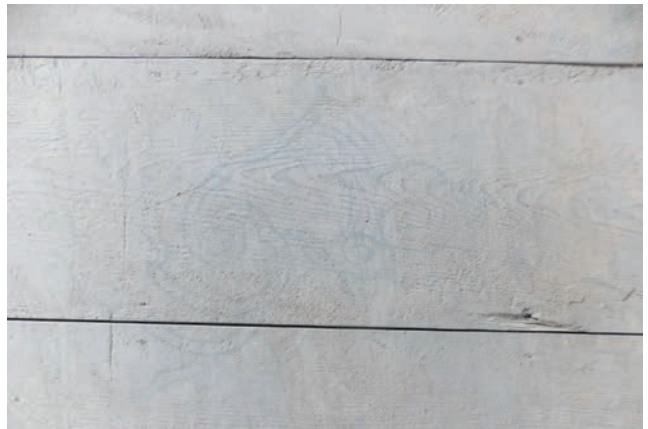


図11 二ノ間床板

## (2) 勝画楼棟の建造年代考察

文献資料に勝画楼棟が初めてあらわれるのは安永3年（1774）の「風土記御用書出」で、以下のような記事がある。

- 一 寺 十八ヶ寺  
但、脇院並門徒共 金光明山法蓮寺
- 一 小名 一森山
- 一 真言宗一宮御別当
- 一 仏殿 護摩堂南向 竪四間横三間半
- 一 客殿南向 竪十一間横六間
- 一 書院東向 竪五間横三間半  
(略)
- 一 額 書院横額 勝畫楼三文字 獅山様御筆

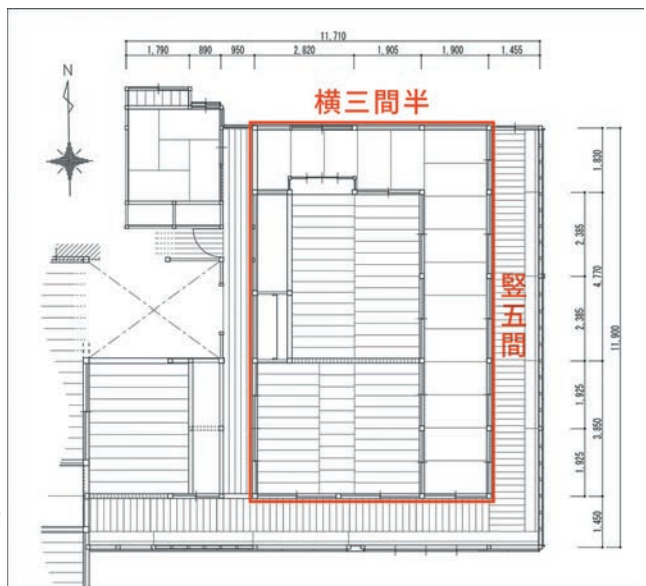


図12 「風土記御用書出」と現況の比較

法蓮寺に縦5間横3間半の東向書院があり、獅山様すなわち5代吉村公筆の「勝画楼」横額が掛けられていたことが記される。縦5間に横3間半は、現存する勝画楼棟の一ノ間・二ノ間に入側を合わせた大きさに合致する（図12）。「風土記御用書出」の「東向書院」は現在の勝画楼棟と考えてよく、少なくとも安永3年（1774）には建造されていたとみてよい。

一方、絵図に勝画楼棟が初めてあらわれるのは「仙台所々神社絵図」<sup>5)</sup> (図 13、以下「神社絵図」という) である。入側が描かれていないものの、一ノ間・二ノ間・縁側の間取りはほぼ現況と合致している。

同書の「一宮」図に寛保元年(1741)の書入があることから、本図の成立はそれ以前と推定されているが、寛延3年(1750)の法蓮寺住職・慶賀の書上<sup>6)</sup>には東向書院(勝画楼棟)が書かれておらず、「神社絵図」をもって勝画楼棟の増築を寛保元年以前と断定することはできない。

註5)：本書 p.95 に「法蓮寺」図の全体を掲載している。 註6)：本書 p.61。

これらの資料から、勝画楼棟の建造は18世紀中期と見てほぼ間違いはないが、今回の調査では詳細な年代を明らかにすることはできなかった。資料調査の詳細については、本書所収の「勝画楼ならびに洗眸閣に関する記録類について」(p.59～)を参照されたい。

### (3) 三ノ間(繋ぎの間)とその周辺

勝画楼棟と広間棟との接続部分に「繋ぎの間」にあたる8畳間があり、『塩社略史』では「三ノ間」と記録されている。(以下「三ノ間」という。)

勝画楼棟・広間棟の接合部であり、屋根の谷部にあたることから雨仕舞いが悪く、雨漏りによる劣化が進んで北側の天井や床板は大きく欠損している。北側に隣接する水屋部分はほとんど原形を留めておらず、床組に大引がかろうじて残る状態である(図14)。

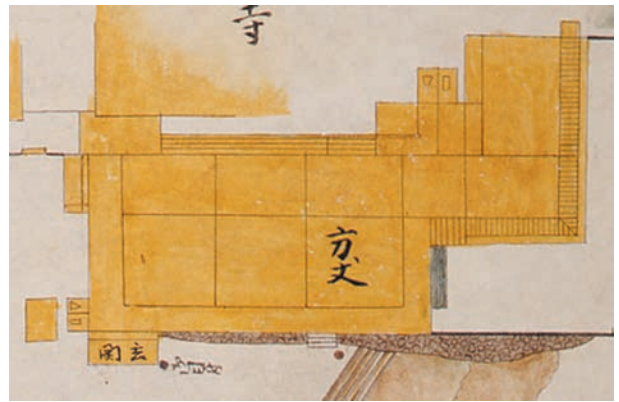


図13 「法蓮寺」図(部分)  
「仙台所々神社絵図」のうち  
仙台市博物館蔵



図14 三ノ間～水屋部分のようす(応急修繕工事後)

三ノ間は、現在は廊下と壁で隔てられた独立間となっているが、「神社絵図」には廊下が描かれていないことや、二ノ間西側に残る鴨居・箆欄間(図15)などから、かつては二ノ間と襖で仕切られた続き間だったことが分かる。廊下と壁を後補と見た場合、三ノ間は二ノ間と同じ10畳間に復原できる。

鴨居に配された釘隠は一ノ間から三ノ間まで共通しており、特に一ノ間には凝った意匠のものが



使用されている（図16）。中村が指摘するように<sup>7)</sup>、かつての勝画楼棟は3部屋が欄間や襖を介した続き間として連なり、かつ入側をもつという、いわば武家住宅の御殿に類似する平面構成を有していたことが分かる。

註7)：本書 p.3。



図15 二ノ間西側の鴨居・箒欄間



図16 釘隠  
左：一ノ間 右：二ノ間

二ノ間と三ノ間を仕切る壁・廊下は、明治9年(1876)の明治天皇巡幸の行在所として整備する際、風呂場や便所などと合わせて造作されたものと考えるのが自然だが、『塩社略史』に「三ノ間（中略）二ノ間トノ仕切襖四枚立アリ」云々とあり、これを明治35年(1902)時点の状態と考えれば、廊下と壁はより後の時期、例えば明治44年(1911)に料亭としての営業が開始されるにあたって造作された可能性なども出てくる。『明治天皇聖蹟志』（宮城県、大正14年〔1925〕、以下『聖蹟志』という）には廊下が書かれていることから、遅くとも大正14年(1925)以前には造作が完了していたことが分かる。

なお、現在の三ノ間に残る床の間(図17)は『聖蹟志』にも書かれていない。意匠や部材から昭和初期の造作と考えられるが、詳細は定かでない。



図17 三ノ間床の間

#### (4) 床組・基壇

勝画楼棟の床組は、東側は地盤とともに下がっているものの、通気性が良いためか状態はよい（図18、図19）。柱が延びた部分は仕上げが施され、東部分は新仕上げのまま、という使い分けもされている。



図 18 勝画楼棟の床組



図 19 勝画楼棟縁側床下～段差の下地

勝画楼棟の西側、二ノ間と三ノ間の境になる位置に、コの字型に高さ 80cmほどの切石積みの基壇が存在する（図 20）。ここは、広間棟の北東側、料亭時代水回りであったとされる位置である。

玉石積みは切石積みから 1.2 m 程度西にずれており（図 21）、直線的に建物南側に延び、広間棟の南東角で折れ、南側に高さを変えて延長している。この玉石積みの基壇は、勝画楼棟が作られる以前の、法蓮寺客殿の基壇である可能性がある。



図 20 基壇（切石積み）



図 21 基壇（玉石積み）

勝画楼棟の東側、身舎と縁側の境となる位置にも高さ 70cmほどの基壇（玉石積み）が見られる（図 22）。この基壇は勝画楼棟を増築した際に作られたものと考えられる。

平成 29 年度の調査で、基壇北端の石積みが崩落し、束柱が浮いている箇所（3 本）が見つかったため、応急的な修繕を行った（図 23）。平成 30 年度の応急修繕工事でも落石を防ぐ最低限の補修を行ったが、将来的には、建物全体をジャッキアップするなどして、しっかりと組み直す必要がある。



図 22 東側の基壇（玉石積み）





図 23 石積み・束柱修繕箇所 (平成 29 年)



図 24 勝画楼棟北側外壁

### (5) 外壁

勝画楼棟の北側外壁は、仮設板を横張りしている(図 24)。東側・南側縁側は建具(ガラス戸)が入り、上部は板欄間となっている(図 25)。



図 25 南側建具



図 26 勝画楼棟一ノ間の小組格天井

### (6) 柱・天井・小屋組

勝画楼棟の主な柱は4寸5分角で、一ノ間の天井は高さ11尺7寸(3.55m)余で小組格天井(図 26)、二ノ間・三ノ間は棹縁天井さおぶちで高さを一ノ間より低く張って変化をつける。入側も棹縁天井である。天井が当時からのものか、後補であるかは後考を待ちたい。



図 27 勝画楼棟小屋裏



図 28 勝画楼棟小屋裏の番付墨書「はキ」

小屋組は和小屋形式で、転用材などは見られない（図 27）。梁の何箇所かに番付墨書が見受けられ、西から東に「い～ほ」、南から北に「一～」<sup>8)</sup> のようである（図 28）。梁組からは、改修をした痕跡は確認できない。

註 8)：ただし、「四」と「五」の間に「キ」という通りがある。

## (7) 建具

勝画楼棟の一ノ間・二ノ間の部屋境には障子を備える。障子は 3 種類に分けられ、部屋と縁側の境は上部のみ吹寄せ<sup>ふきよせさん</sup>、部屋と入側の境は下部のみ吹寄せである。一ノ間の北側にある 1 間分の引違障子のみ上部も下部も吹寄せである（図 29）。

一部ガラスをはめ込んである障子が存在するが、棧の高さが他の障子と同じであることから、ガラスは後補であると考えられる。それ以外の棧・框などは風食具合から江戸期まで遡ると考えられる（図 30）。

建具については、明治 9 年 (1876) に天皇の行在所になって以降、かなり手が入られた可能性がある。



図 30 入側南面の障子（ガラス入り）



図 29 一ノ間の障子（北東角）  
左（北面）：腰・上部とも吹寄せ  
右（東面）：上部のみ吹寄せ

## (8) 縁側

入側の外に縁側を設け、これが二ノ間の南側へ矩の手に廻って広間棟まで延びる。縁側は切目縁、さらにその外側に 2 尺ほどの落縁<sup>おちえん</sup>がつく（図 31）。欄干（図 32）は落縁の高さに設置されているため、幅が 5 尺弱の縁側に、2 段の段差がある珍しい造りであり、『聖蹟志』には「二段廊下」と記載される。



図 31 縁側（切目縁と落縁）



図 32 欄干（勝画楼棟東側）



現在、縁側はゆらぎのある板ガラスを入れた建具が設えられている。「神社絵図」に描かれた縁側北側の戸袋が現在は欠損し仮設板で塞いであり、建具の開閉はできない。かつては板戸が入っていたと考えられるが、一ノ間・二ノ間と入側との間の柱は外部に面した東側の劣化が激しいことから、通常は板戸を開放し、縁側を半外部的空間（濡縁）としていた可能性が高い。このため、風雨にさらされる縁板および床組材、欄干は何度か改修されている可能性がある。

二ノ間南側の欄干は、一部が取り外されている（図 33）。これは、大正～昭和初期に勝画楼棟の懸けづくり部分を南側に増築した際の痕跡と言われる。この増築については、『聖蹟志』掲載の写真（図 34）にそれらしい様子が映っているほか、昭和 26 年の地図（図 35）など、いくつかの記録が残る。その後何らかの理由で撤去されたようであるが、増築・撤去の時期、規模等については不明な点が多く、後考を待ちたい<sup>9)</sup>。



図 33 取り外された欄干部

註 9)：昭和 36 年 (1961) に鹽竈神社に譲渡された段階までは残っており、その後増築部分の老朽化が進んだため解体されたとの証言があるものの、現段階での確証はない。

（泊御日八十二月六年九治明）景全樓畫勝町釜鹽郡城宮



図 34 『明治天皇聖蹟志』所収画像  
大正 14 年 (1925) 宮城県図書館蔵



図 35 『塩竈市詳細図』(部分)  
昭和 26 年 (1951) 塩釜消防署作成



## (9) 天保火災の影響に関する考察

天保10年(1839)、法蓮寺で火災が発生し、天保12年(1841)以降に再建が行われている(『建築』など)。被害の様相は詳らかではないが、「御作事方御職人組抜御大工平栄三郎義信勤書」(『建築』p.116)に「法蓮寺方丈庫裏護摩堂等御普請方…」云々との記録があることから、かなり大規模な火災であったことがうかがえる。

この火災について、『塩社略史』では「(勝画楼は)天保ノ季年ニ及テ一旦祝融ノ為メ奪去ラレ今残存セルハ弘化中ノ建築ニ係ル」とし、勝画楼棟も含めた建物全体が弘化中(1845-1848)に再建されたものであるかのように記しているが、今回の調査で明らかになった下記諸点などから、勝画楼棟に関しては天保火災の影響はおよんでいないと考えられる<sup>10)</sup>。

- ① 建物自体の様式的特徴や床板の斬削りの手法などから、江戸時代中期の建築と見られること
- ② 小屋裏、床下に火災の痕跡が確認できないこと
- ③ 梁組、基礎に大きく改修された痕跡が確認できないこと
- ④ 安永3年(1774)の「風土記御用書出」に記されている「東向書院」の規模(竪五間・横三間半)が、現状の勝画楼棟一ノ間・二ノ間・入側の大きさと合致すること

註10)：ただし、佐久間六所(1792-1863)の襖絵が設えられるなど、天保火災後に内装替えなどを含む何らかの作事が行われた可能性は高い。

明治9年(1876)に天皇の行在所となった際、あるいは民間に払い下げられ料亭として使用される中で、様々な改変が加えられているものの、基本的な部分は18世紀中期に建てられたものがほぼ残っていると考えてよい。